

業務委託契約書

南箱根ダイヤランド株式会社(以下甲という)とダイヤランド区民の会(以下乙という)は、甲が南箱根ダイヤランド(以下当地という)に常住する世帯(以下丙という)に対して、実施してきた広報等の配布業務及び区に関わる業務を、以下の条件にて乙に委託することについて合意したので、本日業務委託契約を締結する。

第1条 用語の規定

- ① 広報等とは、別紙に記載された配布資料をいう。
- ② 当地に常住する世帯とは、函南町に住民票を移動し常住している世帯をいう。
韮山町に常住する世帯は含まれない。

第2条 業務委託の範囲

甲は丙に対して配布している広報等の配布業務及び区に関わる業務を乙に委託し、乙はこれを受託する。

乙に加入していない世帯(前条②項の常住する世帯をいう)も配布の範囲とする。

第3条 委託料

委託料月額 金 85,000 円 (消費税等金 4,047 円を含む) とする。

第4条 委託料の増減

前条の委託料は広報等の配布部数から計算したものではないため、配布先の増減等理由の如何を問わず将来においても委託料の増減はしない。

将来、乙が複数に分区した場合に於いても委託料は増減しない。この場合業務委託料は分区した数で均等に分割する。

第5条 乙の解散

乙が解散又は事実上、区として機能しないと甲が判断した時、甲は本契約を直ちに解除することが出来る。

第6条 分区による契約の継続

将来、分区により乙が複数になる場合は、本契約は解約となり新に出来た区と業務委託契約を締結するものとする。この場合の契約条件は基本的に本契約内容を継承するものとする。

ただし、分区の理由(又は原因)が分裂、一部の独走などに起因するものであると甲が判断した場合、甲は業務委託契約をいずれの区とも締結しない。

第7条 乙の報告義務

乙に役員又は組織の変更あるときは、お互い業務の疎通をはかるためにも速やかに甲に報告をしなければならない。

第8条 委託料の支払

第3条の委託料は、毎月末締め翌月10日に乙指定の金融機関に振込にて支払うものとする。この場合振込手数料は甲の負担とする。

第9条 委託業務の期間

本契約の期間は平成16年4月1日より平成17年3月31日までの1年間とする。

ただし、期間満了の1ヶ月前までに甲、乙双方より解約の意志表示がない場合、本契約は同一条件で1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

第10条 契約の解除

乙が委託業務を履行していないと、甲が判断した場合は、本契約を解除することが出来る。

また、本契約第5条及び第6条記載の理由により、本契約が解除になった場合は、契約解除日をもって費用の清算を行うものとする。

第11条 信義誠実

本契約に定めのない事項は、甲、乙が協議して決定するものとする。

以上、契約成立の証として、本契約書2通を作成し、甲、乙が記名押印し、各1通を保有する。

平成16年3月24日

甲 南箱根ダイヤランド株式会社

代表取締役 柴田 稔



乙 ダイヤランド区民の会

区長 西村 明男

副区長 松井 一郎

副区長 森 好生

- (A) 町 → 班長 → 各家庭へ届ける。
 (B) 町 → サービスセンターへ届き、→ 各幹事宅へ届け → 各班長 → 各家庭へ届ける。
 (C) 町 → サービスセンターへ班長分のみが届き、センターのカウンターに置き、欲しい方が取りに行く。
 (D) お金集めに関わるケース。

町 → 班長 → 各家庭へ書類を届ける。申し込みご希望の方は、各自サービスセンターへ行き所定の手続きをする。
 (E) 地区担当役員 → 各幹事 → 各班長 → 各家庭へ

[配布物一覧表]

月	日	担当課	配布(依頼)物	配布依頼の方法など
年間	15日	企画調整課	広報かんなみ 広報函南お知らせ版	A シルバー人材センターが隣組長宅へ配達し、隣組長などに配布依頼
	1日			A
	随時	総務課	交通安全関係チラシ	C
	区長会開催日(8月を除く)	学校教育課	学校だより	C 区長会にて依頼し、隣組長などに回覧依頼
5月	15日	議会事務局	議会だより	A シルバー人材センターが隣組長宅へ配達し、隣組長などに配布依頼
	区長会開催日	社会福祉協議会	会員加入と会費の取りまとめ	D 区長会にて依頼し、隣組長などに集金など依頼
		保健福祉課	社員加入と日赤社費の取りまとめ	D
6月	1日	保健福祉課	けんこう田方	A シルバー人材センターが隣組長宅へ配達し、隣組長などに配布依頼
	区長会開催日	三島警察署	箱根路	C 区長会にて依頼し、隣組長などに回覧依頼
7月	1日	社会福祉協議会	社会福祉協議会だより こんにちはボランティア	A シルバー人材センターが隣組長宅へ配達し、隣組長などに配布依頼
	区長会開催日		国土交通省	C 区長会にて依頼し、隣組長などに回覧依頼
	1日	保健福祉課	けんこう田方	A
	15日	議会事務局	議会だより	A シルバー人材センターが隣組長宅へ配達し、隣組長などに配布依頼
	区長会開催日	総務課	自主防災新聞	B 総務課が区長宅へ配達し、隣組長などに配布依頼
		社会福祉協議会	ふれあい広場 チャリティバザー 物品寄付取りまとめ	D
		三島警察署	はこねじ・玄岳	B 区長会にて依頼し、隣組長などに回覧依頼
			箱根路	C
8月	16日	社会福祉協議会	社会福祉協議会だより	A
	1日		ふれあい広場チラシ	A シルバー人材センターが隣組長宅へ配達し、隣組長などに配布依頼
	区長会開催日		ひい羽根募金取りまとめ	D 区長会にて依頼し、隣組長などに集金など依頼
9月	1日	保健福祉課	けんこう田方	A シルバー人材センターが隣組長宅へ配達し、隣組長などに配布依頼
	区長会開催日	三島警察署	箱根路	C 区長会にて依頼し、隣組長などに回覧依頼
		国土交通省	辻(いふ)	C 区長会にて依頼し、隣組長などに回覧依頼
	15日	議会事務局	議会だより	A
10月	1日	社会福祉協議会	こんにちはボランティア	A シルバー人材センターが隣組長宅へ配達し、隣組長などに配布依頼
	未定	総務課	自主防災新聞	B 総務課が区長宅へ配達し、隣組長などに配布依頼
		箱根山御山組合	借地料納入通知書	C 箱根山御山組合が関係隣組長に送付し、配布依頼
	区長会開催日	社会福祉協議会	歳末たすけあい募金	D 区長会にて依頼し、隣組長などに集金など依頼
		三島警察署	箱根路	C 区長会にて依頼し、隣組長などに回覧依頼
11月				
12月	5日	保健福祉課	けんこう田方	A
	15日	社会福祉協議会	社会福祉協議会だより	A シルバー人材センターが隣組長宅へ配達し、隣組長などに配布依頼
	15日	議会事務局	議会だより	A シルバー人材センターが隣組長宅へ配達し、隣組長などに配布依頼
	区長会開催日	国土交通省	辻(いふ)	C 区長会にて依頼し、隣組長などに回覧依頼
1月	未定	総務課	田方郡交通災害共済加入申込書	D 交通安全会長会議にて依頼し、隣組長などに配布依頼
		学校教育課	道徳教育だより	C 小学校PTA役員が隣組長宅へ配達し、隣組長などに配布依頼
	15日	社会福祉協議会	社会福祉協議会だより	A
2月	15日	社会福祉協議会	こんにちはボランティア	A シルバー人材センターが隣組長宅へ配達し、隣組長などに配布依頼
	未定	環境衛生課	クリーン函南	A シルバー人材センターが隣組長宅へ配達し、隣組長などに配布依頼
		社会教育課	生涯学習案内	A
	15日	総務課	自主防災新聞	B 総務課が区長宅へ配達し、隣組長などに配布依頼